

I 総括研究報告

令和4年度厚生労働科学研究費補助金
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業研究事業
統括研究報告書

新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその
社会経済的要因の解明のための研究

研究代表者 森崎 菜穂（国立成育医療研究センター社会医学研究部 部長）

研究分担者 村山 伸子（新潟県立大学人間生活学部 教授）

研究分担者 三瓶 舞紀子（日本体育大学体育学部健康学科ヘルスプロモーション領域 准教授）

研究要旨

本研究では、子どもの栄養・食生活の状況の変化及びそれを規定する社会経済的要因を明らかにし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示すること、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組を提示すること、そして上記の成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けの資料を作成することを目的としている。

研究2年目の今年度は、分担研究者らと同定した、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組をもとに、上記の成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けのパンフレットを作成し、これを広く自治体職員に周知する公開シンポジウムを開催した。

A. 研究目的

今般の新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）情勢により強いられた家庭内環境や学校生活の変化により子どもの健康状態が悪化している可能性が申請者の全国調査等で指摘されている。また、子どもの食生活支援を行っている子ども食堂やフードバンクなどからは、一部の児童においてはバランスの良い食事をとることが困難となり生活の基本である衣食住が脅かされるまでに至っており、栄養格差が広まっている可能性が報告されている。

子どもの食生活は家庭環境に大きく影響されるため、コロナ情勢に伴う保護者の就労状況の変化（就労時間や形態の変化、あるいは失職や収入減等）、更には保護者自身のうつ傾向の悪化や親子関係の悪化などの社会経済的状況等の変化が、栄養格差拡大の要因となっている可能性がある。しかし、どのような背景因子が栄養格差の拡大に大きく貢献しているのか、また、必要としている支援内容がこれらの背景因子でどのように異なっているのかは明らかになっていない。

更に、現在多くの地域において、多様な支援団体によるアプローチが異なる様々な取組（子ども食堂、フードバンク、配食サービス、児童クラブでの食事提供、等）がなされているが、要支援者が必要としているニーズが提供される支援内容にアクセスできず、リソースを十分に生かしている地域は少ないことが予想される。このため、要支援者に必要な支援が提供されるよう、行政と支援団体等の連携枠組を提示し、効果的な支援を提供する体制の構築が必要である。

そこで、本研究では、子どもの栄養・食生活の状況の変化及びそれを規定する社会経済的要因を明らかにし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示すること、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組を提示すること、そして上記の成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けの資料を作成することを目的としている。

そこで、令和3年度は以下を実施した。

- ・令和2年度厚生労働科学特別研究事業において、住民基本台帳を用いて層化二段無作為抽出法によりサンプル抽出された全国6-7自治体（計50自治体）の小5・中2の児童がいる3000世帯に対して2020年12月7日-25日に実施した郵送調査（有効回答率51%）の追跡調査と、上記データの解析

- ・コロナ禍あるいは類似の特殊な状況下（例、経済危機時）における子どもがいる世帯の栄養・食生活の状況の変化とそれを

規定する社会経済的要因及び栄養・食生活の格差是正に関するレビュー

- ・全国フードバンク推進協議会や全国子ども食堂支援センターからの情報聴取に基づき、自治体と民間組織の連携が比較的取れていると思われる自治体及び食生活支援団体の主要関係者への聞き取り調査

これらの成果を踏まえ、令和4年度は以下を研究目的とした。

- ・令和3年度に得られたエビデンスを踏まえて子どもの栄養・食生活の状況の変化及びそれを規定する社会経済的要因を明らかにし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容をエビデンステーブルとして提示する

- ・令和3年度に得られたエビデンスを踏まえて、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組が分かりやすく示された、現場で活用できる行政・支援団体向けの資料（パンフレット等）を作成する

- ・全国自治体・学校への実態調査を行い、学童期の子どもへの食への支援の阻害・促進要因を調査し、メカニズムを明らかにすることで、栄養教諭やスクールソーシャルワーカーなどの専門職の活躍可能性・役割について考察する

B. 研究方法

①食生活変化の社会経済的要因の解析・レビューに基づくエビデンステーブルの作成（分担：村上）

小中学生の食生活と保護者の要因の既存データを解析し、保護者の要因として食の知識・態度・スキルと新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言下の子どもの食生活の変化との関連について論文化した。

また、国際誌に掲載された論文についてシステマティックレビューを行い、エビデンステーブルを作成した。

これらを踏まえて、緊急事態下の子どもの食生活の変化に影響する保護者の要因について整理し、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。

②COVID-19 感染拡大下で食への支援を要する子どもに対する小・中学校における食への支援状況の実態に関する研究（分担：三瓶）

全国から無作為抽出された公立小学校 191 校、中学校 189 校に対し、学級数及び児童・生徒数、栄養教諭の配置状況、児童・生徒への食支援について朝食欠食及び食支援を要する児童・生徒への対応についてたずねた。また、COVID-19 感染拡大下における対応の実態を把握するために、学校の最高意思決定者として考えられる校長の集まりである校長会での議論や対応の状況をたずねた。

また、全国から無作為抽出された 50 自治体に対して、自治体内の学校設置状況、行政の関連する他部署との連携状況、COVID-19 感染拡大下における校長会での対応についてたずねた。

③行政・支援団体向けの食支援推進資料の

作成（分担：森崎）

システマティックレビューおよび量的データ分析研究から得られたエビデンステーブル、および食生活支援団体及び自治体関係者へのインタビュー内容の質的研究結果から同定された必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組について、その成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けの資料を作成した。

また、上記資料を広く周知するシンポジウムを開催し、参加者へのアンケートを実施した。

C. 研究結果

①食生活変化の社会経済的要因の解析・レビューに基づくエビデンステーブルの作成（分担：村山）

保護者の要因として食の知識・態度・スキルが低いほど、新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言下の子どもの食生活の変化（悪化）が見られることが示された。

保護者の要因と学童の食事との関連の先行研究を検討し、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。

①収入が少ない世帯の小学生は、朝食欠食が多く、炭水化物エネルギー比率が高いこと、野菜や魚介類、たんぱく質やビタミン、ミネラルの摂取量が少ない

②収入が低い世帯の小中学生は休校期間に栄養バランスが良い食事の摂取回数が減り、収入が低い世帯の保育園児ではインスタント食品や菓子の摂取頻度が増加した

③母親の勤務時間が週40時間以上の小学生では、栄養素の不足者割合が高く、平日

でその不足がより大きい

④保護者の食事に対する知識・態度・スキルが低い世帯の小中学生は、休校期間に栄養バランスの良い食事の摂取回数が減った

⑤食料支援等の支援につながっていない場合、海外では緊急時に食事が悪化しやすい

③COVID-19 感染拡大下で食への支援を要する子どもに対する小・中学校における食への支援状況の実態に関する研究（分担：三瓶）

小学校は89校から、中学校は86校から回答が得られた。回答率は46.1%であった。自治体調査は32自治体から回答が得られた。回答率は64%であった。

学校を対象とした調査において、小学校では「学校内で朝食の提供を実施している」を選択した学校は2%、「行政福祉部門へ支援を目的に情報提供をしている」を選択した学校は15%、中学校では「学校内で朝食の提供を実施している」は1%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は8%といずれも少なかった。また、小学校において食支援を要する児童・生徒へ「学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂やフードバンクなどを紹介している」学校は全体の2%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は29%、中学校において食支援を要する児童・生徒へ「学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂や

フードバンクなどを紹介している」学校は全体の5%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は全体の20%と少なかった。さらに、小学校で「適切な食事が用意できない家庭で暮らす児童・生徒への対応について、これまで問題になったことはない」と回答した学校は全体の35%、中学校では47%と高かった。栄養教諭有無別、行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。

自治体調査では、「給食がない日の子どもの昼食の担保の方法」について議題にあがらなかったとした学校は全体で8割とほとんどの学校で議題にもあがっていなかった。

「休校・学級閉鎖時の子どもの昼間の居場所のため学校施設の提供」については約半数の学校で議題にもあがっていなかった。対応を実践した自治体は31%であった。同様に「学校が把握した経済的困窮家庭について、自治体関連部署・関連組織(社会福祉協議会等)との情報共有・連携」についても約半数の学校で議題にもあがらず対応を実践した自治体は25%であった。行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。

③行政・支援団体向けの食支援推進資料の作成（分担：森崎）

分担研究の成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けのパンフレット「学齢期の子どもに食生活支援を届けるために」(A4 20 ページ)を作成した。

また、上記資料を広く周知するシンポジウム「必要としている子どもに食の支援を届けるための支援者連携の在り方を考える」を開催した。参加申し込み者は110名で、うち自治体職員が75名、社会福祉協議会職員、子ども食堂やフードバンクの職員、ボランティア等参加者が8名であった。29名は子どもの食への支援にすでに関与しており、9名は子どもの食への支援を検討しており、53名は子どもの食への支援に興味はあるが、まだ具体的に検討していないと回答した。参加者の90%は「満足・大変満足」と回答した。

D. 考察

本年度は研究の最終年度として、昨年度までに収集された新型コロナウイルス流行下を実施した学童期児童への全国調査データの分析、子どもの食生活や栄養状態への影響に関するシステマティックレビュー、および自治体と民間組織の連携の成功事例に関する質的調査の結果を踏まえて、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示すエビデンステーブルの作成、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組を現場で活用できることを推進する行政・支援団体向けの資料作成を行った。

エビデンステーブルでは、経済的困難、保護者の時間がない、保護者の知識・態度・スキルが低い、各種支援とつながっていない、という4つの保護者の要因により、①栄養素摂取のバランスが悪い、②野菜摂取が少

ない③インスタント食品が多い簡単な食事④朝食欠食が多い⑤自立している、という5つの子どもの状態につながることを示された。

また自治体と民間組織の連携の成功事例に関する質的調査から、学童期の児童の食支援事業は自治体における福祉部門、教育委員会、衛生主管部局の子ども家庭関連業務の担当者、あるいはNPOやボランティア団体の連携により実施していることが多く、行政栄養士が配置されていることの多い健康増進部局が直接事業を行っている可能性が低いことが示された。このため、今後、栄養・食生活に関する専門的知識のたる行政栄養士と既存事業が連携することで、子どもの食生活支援に関する事業の充実を図る可能性が高まることが示された。

また、いくつかの好事例となりうる自治体やNPOによる取り組みの紹介を行ったシンポジウムには行政栄養士の参加も多く、当該職員の意識も高いと思われ、スムーズに連携が取れる枠組みの構築が期待される。

E. 結論

新型コロナウイルス流行下における子どもの栄養・食生活の状況の変化、及びそれを規定する社会経済的要因、さらに要支援者の背景別に必要としやすい支援内容が明らかになった。必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組が強化されることが期待される。